

医療関係者のみなさまへ

復職支援システムへの協力をお願い

岡山県教育委員会

1. 病気休職に入るとき・病気休職を延長するとき

- ・岡山県教育委員会の指定様式で「**休職診断書**」の作成をお願いします。
- ・休職入り日/休職延長日より前に、本人が所属長に提出する必要があります。

所属提出締切: 令和 年 月 日()

※精神疾患による休職者は、休職期間中に復職プログラム（原則4週間）を行います。
そのため、復職プログラム実施に係る期間（準備も含め約3～4か月）を念頭に療養期間を検討していただくようお願いします。

2. 本人から復職希望の申し出があったとき

- ・精神疾患による休職者は、復職前に「復職プログラム」を原則4週間実施します。
- ・復職の見通しが得られた場合、岡山県教育委員会の指定様式で「**復職プログラム実施のための診断書**」の作成をお願いします。
- ・復職を希望する日の約3～4か月前に、本人が所属長に提出する必要があります。

所属提出締切: 令和 年 月 日()

※復職プログラムの実施計画書(案)の作成にあたり、配慮事項等について所属長等がご意見を伺ったり、復職プログラム実施中にご指導を仰ぐ場合がありますので、ご協力をお願いします。

3. その他

- ・復職しやすい職場の環境づくりを行うために、病状や今後の見通しについて、本人の同意を得た上で定期的に所属の管理職がお尋ねのご連絡をします。情報提供及びご意見をいただければと存じます。

医療関係者のみなさまへ

岡山県教職員

復職支援システムについて



平素より教職員の健康管理にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
岡山県教育委員会では、精神疾患により休職した教職員の円滑な職場復帰と復帰後の再発防止を図るため、休職中から復職後までをサポートする「復職支援システム」を実施しています。

制度の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

所属連絡先 職場の連絡窓口は、以下のとおりです

所属名: _____ 所属長名: _____

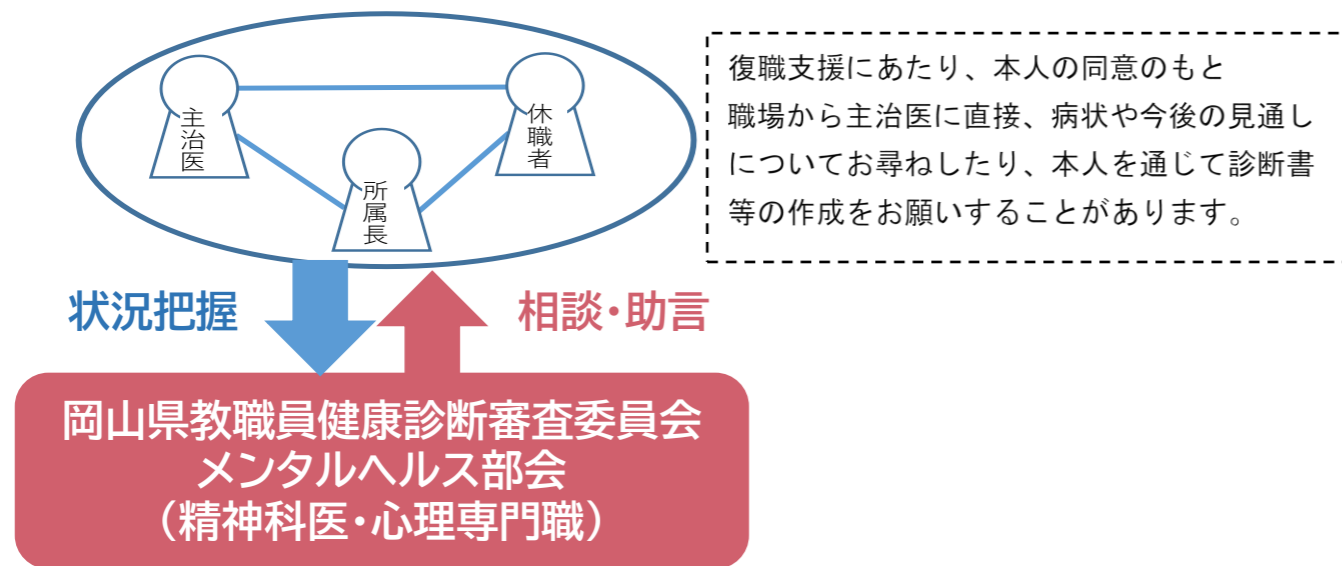
連絡先: _____

連絡事項等: _____

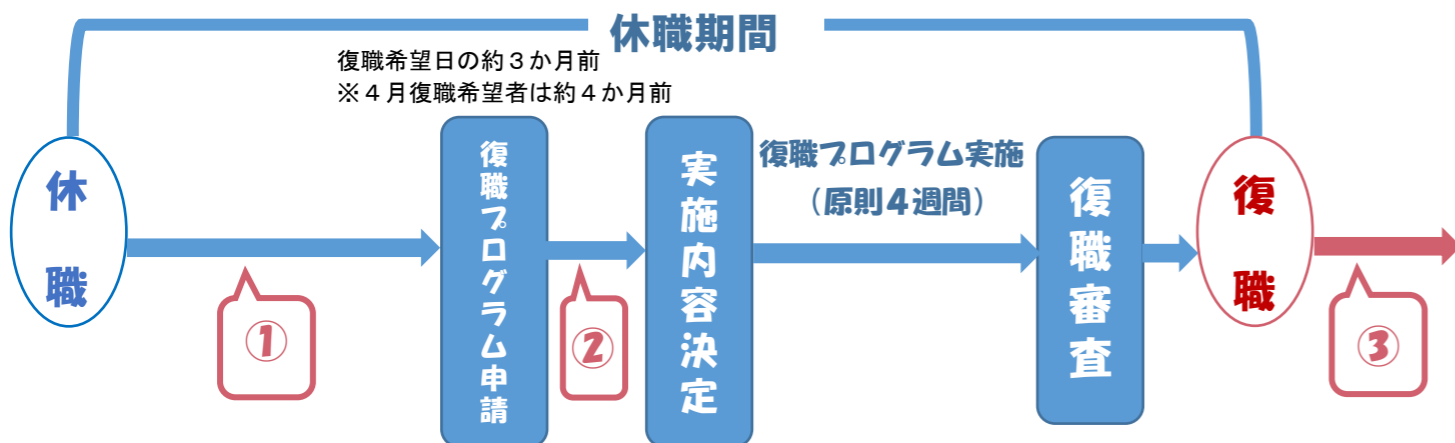
※所属は、枠内及び裏面に必要事項を記載の上、本人を通じて医療機関にお渡しください

復職支援システムの概要

「復職支援システム」とは、精神疾患で休職する教職員が円滑に職場復帰できるよう、休職中から復職後までの間、「メンタルヘルス部会」が本人及び所属長等に対して行う支援の総称です。
メンタルヘルス部会は、岡山県教育委員会が委嘱した「精神科医」と「心理専門職」により組織しており、関係者が協力して本人を支援できるよう、コーディネーターとなって活動します。



メンタルヘルス部会が行う主な支援内容



①休職中の支援

定期的に本人の状況を把握し、所属長に支援策について助言を行います。
復職に向けて、三者（休職者・所属長・主治医）が良好な関係を築けるように支援を行います。

②復職前の復職プログラム

プログラムの内容等について、休職者・所属長・委員の三者で面接を行い、助言を行います。

③復職後の支援

復職後の本人の状況を把握し、再発防止に向けた助言を行います。
ラインケアが上手く機能することを念頭に、支援を行います。

【参考】

- ・休職期間：3年を超えない範囲内（かつ任期の範囲内）で岡山県教育委員会が定めます。
- ・給 与：休職期間が満1年に達するまで、給料・扶養手当・地域手当・住居手当・寒冷地手当・期末手当のそれぞれ100分の80が支給されます。
(※) 会計年度任用職員の場合、休職期間中に給与は支給されません。
(※) 過去に休職歴がある方は、上記とは異なる場合があります。
(※) 休職開始後、支給要件を満たす場合、本人の請求により健康保険（公立学校共済組合又は協会けんぽ）から「傷病手当金」をうけることができます。支給要件は加入する健康保険に確認ください。

復職プログラムの概要

復職プログラムの目的

復職プログラムは、本人が職場に徐々に慣れながら元の生活に戻していくことを支援する制度です。
関係者が連携を図りながら、療養期間を経て復職する休職者の状況や気持ちを理解し、復職しやすい職場環境づくりを行い、円滑な職場復帰のための準備を行うことを目的とします。

復職プログラムの概要

対象者

精神疾患により休職した教職員全員が対象です。
病状が安定し職場復帰の準備が可能となった時期に、本人の同意を得て実施します。
一定の配慮のもと、職場で必要とされる業務を遂行できる程度まで回復していることが望ましいです。

実施期間

休職期間中に、原則4週間実施します（実施期間の上限は3か月）。

実施内容

原則、休職時の職場で実施します。
「負荷の少ない業務」から徐々に慣らしていくスケジュールとなります（下図参照）。

実施内容の決定方法

所属長が、本人及び主治医と相談をしながら、職場復帰のために必要と思われる内容（授業や事務処理）に基づき、「実施計画書（案）」を作成します。
その後、メンタルヘルス部会が本人・所属長と面接を行い、メンタルヘルス部会の助言も踏まえ、実施内容を決定します。なお、メンタルヘルス部会は、実施の可否についても検討します。

復職プログラムの内容（例）

第1段階

学校、職場の雰囲気慣れる

- ◎職員室で、同僚と話をする
- ◎図書管理・整理
- 実施時間：1日2～3時間程度

第2段階

仕事の内容、職場に慣れる

- ◎補助的作業（文書作成、印刷）
- ◎指導案の作成 ◎授業参観
- 実施時間：1日4時間程度

第3段階

児童生徒とのかかわり

- ◎授業参観 ◎1日1～2時間程度の授業
- ◎休憩時間の対応 ◎給食・清掃指導
- 実施時間：児童生徒が在校している時間帯

第4段階

職場に復帰するための具体的な準備

- ◎授業参観 ◎1日3～4時間程度の授業
- ◎給食・清掃指導 ◎休憩時間の対応
- 実施時間：正規の勤務時間帯

※プログラム中の授業は、複数教員で行います。休職者単独で授業を行うことはありません。